「奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち」の情報誌

広報おいらせ

2011. 1月号

お知らせ版

▶広報おいらせ１月号の締め切りに間に合わなかったもの▶外部機関から掲載依頼があったもの―などを掲載しています。印刷経費は１部約５円です。

問企画課　☎ 0178-56-4701

成人式は１月９日㊐開催
百石高校食物調理科生徒は
日々もてなし料理を試作中

［食物調理科３年　袴田瑞希さん］

一人で悩まず相談を――心配ごと相談を開設します

相談員が親切に相談に応じます。秘密は守られるので安心です。

●日時　１月５日㊌　10 ～ 12 時

●場所　いきいき館

●問い合わせ　町社会福祉協議会 ☎ 0178 (52) 7066

23 年度入札などへの参加希望業者は申請してください

十和田地区環境整備事務組合が 23 年度に発注する入札などに参加を希望する業者は、申請書を組合に提出してください。

●申請区分と有効年度

◉物品や建設コンサルタント／ 23、24 年分

◉建設工事／ 23 年分

●提出書類　統一様式か組合指定様式（組合ホームページからダウンロード可）

●受付期間　１月 14 日㊎～２月 15 日㊋

●問い合わせ　十和田地区環境整備事務組合　☎ 0176 (55) 2178 http://www6.ocn.ne.jp/~kansei6/

小さな掛金で大きな補償―スポーツ安全保険がお勧め

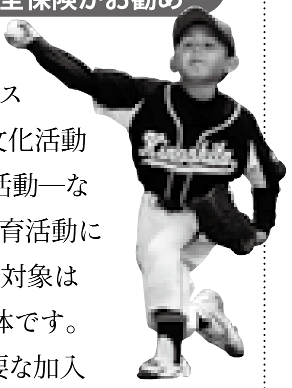

この保険はアマチュアの▶スポーツ活動▶文化活動▶ボランティア活動―などを行う社会教育活動に適用されます。対象は５人以上の団体です。

手続きに必要な加入依頼書はスポーツ振興課で入手可。気軽に問い合わせてください。

●掛金　１人年額 600 ～ 9,000 円。活動内容により金額に違いがあります。

●補償内容

①傷害保険（通院、入院、死亡、後遺障害など）

②賠償責任保険

③共済見舞金など

＊ただし③は名称が変更する場合があります。補償内容などは変わりません。

●受付期間　３月１日～ 24 年３月 30 日

●保険期間　４月１日（午前０時）～ 24 年３月 31 日（午後 12 時）

＊４月１日以降に申し込んだときは、振込み翌日の午前０時から保険が適用されます。

●問い合わせ

①スポーツ安全協会青森県支部 ☎ 017-782-6984

②町スポーツ振興課 ☎ 0178 (56) 4259

23 年１月から帰化や国籍の取得窓口が変わります

(旧) 法務局十和田支局（十和田市）

(新) 青森地方法務局戸籍課（青森市）

●問い合わせ　青森地方法務局 ☎ 017-776-9022　内線 1233

手作りハムや花を販売―公立ぎんなん寮新春セール

●日時　１月４日㊋～ 10 日㊊の１週間　９時半～ 17 時半

●場所　公立ぎんなん寮　直売所ハンズと大温室

●販売品　鉢花、洋ラン、観葉植物、ハム、ソーセージなど

●問い合わせ　公立ぎんなん寮 ☎ 0176 (56) 5121

OIRASE-2011.1

平成 22 年分の所得申告を受け付けます

Tax information

町は２月 10 日から始まる申告の受け付けを次のとおり実施します。所得税の確定申告だけでなく、町・県民税や国民健康保険税などの課税、保育料などを算定するための資料になります。忘れずに申告してください。

問税務課
☎ 0178 ㊾ 4704

会場　本庁舎　201 会議室
時間　９時から 16 時まで（ただし 12 時から 13 時までは休憩時間）

❖申告受け付けの日時や対象地域

月	日	申告を受け付けする地域
2月	10 木	根岸、黒坂、住吉町、曙、奥入瀬団地、芦野団地
	14 月	堀切川、川口、三田、三田団地、染屋
	15 火	明神下、横道、青葉
	16 水	洋光台、緑ヶ丘
	17 木	一川目一丁目、中野平、苗振谷地、向坂
	18 金	一川目二～三丁目、若葉
	20 日	町内全地区
	21 月	一川目四丁目、三本木、鍋久保
	22 火	深沢、三本木、新敷
	23 水	日ヶ久保、間木、木崎
	24 木	二川目一～二丁目、本村
	25 金	二川目三丁目、鶉久保
	28 月	二川目四丁目、向山
3月	1 火	藤ヶ森（下屋敷）、豊原、錦ヶ丘
	2 水	藤ヶ森（後田、下明堂、新助川原）、木ノ下、苫米地
	3 木	藤ヶ森（牛込平、苗平谷地）、木ノ下、苫米地
	4 金	本町一～五丁目、八幡町、中央町、秋堂
	6 日	町内全地区
	7 月	本町六丁目、下前田、洗平、豊栄
	8 火	肴町、大工町、阿光坊
	9 水	七軒町、新町、木内々、有楽町
	10 木	上新町、木内々、有楽町
	11 金	町内全地区
	14 月	町内全地区
	15 火	町内全地区

＊日曜日はとても混み合います。できるだけ自分の住んでいる地区の受付日に合わせて申告してください。

1 申告が必要な人は次のとおりです

今年１月１日現在本町に住んでいる人が対象です。22 年中の収入がなくても住民税申告は必要です。次の①～⑤に当てはまる人は注意してください。

①年末調整を受けられなかった人（中途退職などを含む）

②２カ所以上から給与所得があり、合算して年末調整を受けていない人

③平成 22 年中に住宅を建て、住宅借入金等特別控除を受けられる人

④年末調整を受けたが「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」を職場に提出しなかった人や「医療費控除」「寄附金控除」を受けられる人

⑤事業所得者で予定納税をした人

＊▶青色申告の人▶株式の譲渡所得や先物取引による所得がある人▶相談内容が複雑な人―は受け付けできません。税務署で申告してください。

＊申告受付期間を過ぎると、役場で確定申告書を作成できなくなります。この場合、十和田税務署などへ直接申告しなければならなくなります。

2 申告が不要な人

①税務署に確定申告書を提出した人

②給与所得（２カ所以上給与所得がある場合は合算）の年末調整を受け、職場から町へ給与支払報告書が提出された人

3 申告に必要なもの

①所得が計算できるもの

□給与所得者、年金所得者
源泉徴収票の原本（複数ある場合は全て）
＊源泉徴収票が全て提出されないと、確定申告書を作成できないことがあります。

□事業・不動産所得者
収支内訳書、収入金額と必要経費が分かる帳簿、領収書など

□農業所得者
収支内訳書、収入金額と必要経費が分かる帳簿、出荷証明書や領収書など

②所得控除を計算できるもの

◉医療費の領収書
◉生命保険や損害保険（地震保険）の控除証明書
◉社会保険料（国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料など）の領収書や証明書など支払金額が分かるもの
◉障害者手帳（障害者控除該当者）
◉障害者控除対象者認定書（要介護認定者。介護福祉課に申請し認定書を提出してください）
◉住宅借入金等特別控除申告に必要なもの（詳しいことは問い合わせてください）
◉ふるさと納税など寄附金の領収書（寄附証明書）

③本人の印鑑（朱肉を使うもの）

④本人名義の預金通帳

⑤確定申告書（税務署から確定申告書が郵送された人）

4 代理申告のときは事前に確認が必要

本人に代わって家族などが申告する場合、本人の「申告に必要なもの」を準備した上、次のことをあらかじめ確認してください。

①勤務先の名称、所在地、電話番号や仕事の内容など

②扶養家族がいる場合、その人の氏名、生年月日や住所など

5 申告には振替納税がオススメ

所得税を納付する場合、預金口座から引き落としになる「振替納税」を利用してください。自動的に引き落としされるので便利です。手続きには▶預金口座の金融機関名▶支店名▶口座番号▶通帳に使っている印鑑―が必要です。

6 申告しないといったいどうなるか

①所得税　納めすぎた所得税が還付されません。追加で所得税の納付が必要な場合、不申告加算や延滞金が追加されることがあります。

②国民健康保険税　国保加入者で未申告の人が世帯にいる場合、軽減措置が適用できず高く課税されることがあります。国保加入者は必ず申告が必要です。

③住民税　医療費控除などは確定申告しなければ控除されないため、高く課税されます。

④国民年金　免除申請ができなくなります。

⑤保育料　最高額で算定されることがあります。

⑥所得証明など　各種減免手続きや扶養届などで提出を求められる書類のことです。交付することができません。

7 相談時間の短縮に協力してください

次のことを守るだけで、申告の待ち時間はかなり短縮します。待合室には電卓や収支内訳書を準備しています。気軽に利用してください。

①医療費の領収書は受診者ごと、医療機関ごとに整理し、合計金額を事前にメモしておく。

②事業所得の領収書などを収入、支出の種類ごとに整理し、収支内訳書を作っておく。

確定申告は次の年の税金の金額を決めるために大切なものです。確定申告が終わるまで、この用紙は大切に保管しておきましょう

生活に便利な情報が満載―　2011年版県民手帳を販売

2011年版青森県民手帳を1冊500円で販売します。コンパクトサイズながら市町村情報や新幹線時刻表など、役立つ情報が満載です。

●販売場所　町民課、企画課、分庁サービス課、北部出張所

●問い合わせ　企画課

☎0178(56)4701

多くの仲間と交流しよう―　「真冬の野外体験」を開催

雪の雪原でスノーハイキングを楽しみながら交流を深めましょう。

●日程　2月12日㊏～13日㊐の1泊2日

●受け付け　13日　12時半から

●解散　14日　13時半

●開催場所　小川原湖青年の家（東八甲田家族旅行村）

●参加費　1人3,000円

●持ち物　防寒具、着替え、ズック、洗面道具、歩くスキーなど

●募集人数　40人（中学生以下は保護者などの引率が必要）

●申込期限　2月4日㊎

●問い合わせ　公立小川原湖青年の家　☎0176(56)2393

弁護士が親切に対応します　相談無料「法テラス青森」

離婚、相続、金銭トラブルやサラ金などによる多重債務など、さまざまな悩みに弁護士がアドバイスします。

●問い合わせ　法テラス青森

☎050-3383-5552

青森市長島一丁目3の1

広報おいらせ1月号記事　一部を訂正しお詫びします

1月号掲載記事の一部に誤りがありました。訂正しお詫びします。

●訂正記事　広報おいらせ1月号14ページ（ホッキガイの水揚げシーズン到来）

●訂正内容

（誤）木村民治代表理事組合長

（正）木村民二代表理事組合長

町営霊園好評分譲中　気軽に問い合わせください

町は木ノ下地区で町営霊園を分譲しています。広い駐車場や水場なども完備。興味のある人は気軽に問い合わせてください。

●区画1種（3メートル×2メートル）

①町内の人

料金　34万円

年間管理料　4,700円

②町外の人

料金　40万円

年間管理料　同上

●区画2種（2メートル×2メートル）

①町内の人

料金　23万円

年間管理料　3,100円

②町外の人

料金　27万円

年間管理料　同上

●問い合わせ　環境保健課

☎0178(56)4218

除雪機械の減少に伴い作業方法を見直します

近年の景気低迷などにより、除雪作業を実施できる業者は減少しています。今年は30台ほどの除雪機械を確保しましたが、それでも全ての路線を除雪するのは困難です。

町はこれまで、道路すべての除雪を目指していました。しかし、限られた除雪機械で、総延長300キロの作業路線を少しでも早く除雪するため、除雪方法を次のとおり見直します。

■見直し後の除雪作業方法

例えば幅6メートルの道路の場合、下図のように道路の中央部を中心に除雪し、路肩の雪は残します。

少ない除雪機械と限りあるお金で、少しでも早く除雪するための見直しです。皆さんの協力をお願いします。

問地域整備課　☎0178(56)4702